

「お知らせ版」3月号、4月号に2回掲載してPRに努めている。6月号にも掲載予定のほか、北羽新報にも掲載をお願いしている。

5月2日現在で、新規1名の申し込みがあり、利用状況は25区画中、12名・13区画となっている。

意見4 猿害対策の強化を

猿害対策について、絶対的な対策はないが先進事例に学び、地域に即した、継続的・積極的な対策を講ずること。

回答 猿害対策については、毎年、防除や追い上げ、捕獲活動を継続的に実施し、それなりの効果を得ている状況である。

特に防除活動の中で効果が高いと言われている電気柵については、青森県むつ市で取り入れている「簡易電気柵」をこれまで約4km町内に設置し、地域住民から「被害が軽減された」と喜ばれている。さらに、平成23年度には国の交付金を活用して約2kmの簡易電気柵を設置し、被害防除に努める計画となっている。

また、猿害対策で最も効果的な捕獲活動については、猟友会八森支部及び峰浜支部にその都度依頼し実施してきたが、平成23年度からは新たに両猟友会と委託契約し、週2回定期的に巡回し追い上げ・捕獲活動を実施することとし、これまで以上の効果が期待されているところである。



野生のニホンザル

意見5 地元雇用の促進を

緊急雇用対策事業について、地域内の失業者が増加傾向にあることから、地元を中心とした偏りのない人選で、雇用の拡大を図ること。

回答 緊急雇用対策事業は秋田県の基金事業であることから、採用にあたっては特定の地域に偏らず、広く県民を採用することとなっている。

本町では雇用情勢の悪化が長期化していることに鑑み、出来る限り町内の失業者を優先して採用しており、平成23年度で計画している事務補助員、インストラクター補助員、草刈作業員等27名の採用においても地元を中心とした人選に努めたい。

意見6 雇用の継続を

ふるさと雇用を活用している会社等について、補助金活用の在り方、制度終了後の雇用も含めた追跡調査を行うこと。

回答 秋田県ふるさと雇用再生臨時対策基金事業については、平成21年度から平成23年度までの継続事業であり、毎年度、県担当職員による事務検査等が行われている。また、県では本事業終了後も本制度により雇い入れた労働者の正規雇用化を促進するため、対象労働者1人につき30万円を一時金として事業主に支給する制度も創設している。

町においても、ふるさと雇用活用事業主に対し一時金支給制度の普及啓発に努め、正規雇用化の促進を図るとともに、ご指摘の追跡調査についても実施したい。

意見7 ぶりこも指定管理者制度で

産直施設「ぶりこ」については、「おらほの館」と使用目的が同じ施設であることから、指定管理者制度の導入を検討すること。

回答 八峰町農林水産物産直施設「ぶりこ」の指定管理については、平成24年度からの指定

平成23年度決算特別委員会付帯意見及び回答

3月18日議会終了後に町長に提出した付帯意見に対する回答が届きましたので町民の皆様にご紹介します。

意見1 予算計上の考え方について

滞納繰越予算の計上で徴収率を10%程度と見込んでいるが、低く抑えていないか。

また、年々徴収率が下がっていることから、更なる徴収に努力すること。

回答 通常、予算における歳入は過少に見積もることとされているため、過去の徴収実績より低い徴収率で歳入見込額を計上している。

しかしながら実際の徴収においては、予算作成時の低い収納率をクリアすることではなく、徴収額において過去の実績を上回るよう努力することが当然求められていると認識している。

平成22年度においては、地方税滞納整理機構に8世帯分の滞納者を引き継いだことに加え、町単独でも強制執行を行ってきた。

平成23年度においても、滞納者の生活状況や資産保有状況の把握に努めつつ、法に基づき更に滞納整理を進めていくこととしている。

意見2 町のホームページの改善を

町のホームページの充実・改善を進めるといっていたが、一向に進んでいないことから、早急に着手し、町の情報を発信すること。

回答 当町のホームページへの情報掲載や更新作業などの情報管理については、各課がそれぞれ行っている。

そのため、各課によってホームページの利用度や情報掲載量に差があるが、職員のスキルアップや情報内容の充実に努めながら、各課において情報発信する。

ホームページの改善については、これまでも一般質問等でご指摘をいただき、改善に取り組んできた結果、情報量の蓄積は相当な量となっている。しかしながら、部署によっては量及び内

容ともに十分とは言えない所があるので、情報発信の面において更に改善に努める。

また、システム上の課題が浮かび上がり、この解決にも取り組む必要がある。

最新ニュースや情報発信がないというご指摘を受けているところだが、実際は各情報コーナーにその都度新しい情報を掲載・発信しているが、トップページにその情報案内が表示されなかったり、トップページから何回も検索を繰り返さないとアクセス者に見せたい・伝えたい情報に辿り着けないというシステム上の課題がある。このことが最新ニュースや新しい情報が見えないという原因の一つとなっているようだ。

現在のホームページソフトは合併時に急遽運用したもので、情報発信者・アクセス者のどちらにも使い勝手が悪いと言われ続けながら、改善・改良されないまま今日に至っている。

利用者に親しみやすいホームページや情報発信のあり方と共に、システムの更新も念頭において、さらに改善の検討を進めていく。

意見3 貸し農園の活用促進を

「うきうき農園」の利用は2/3程度に止まっており、宣伝すると共に申し込み期限を設けずに随時受付を行うなど、積極的な活用を図ること。

回答 平成22年度は1区画約20坪を3千円で貸し出し、ハーブ限定栽培から一般野菜等栽培可能に条件を緩和したところである。広報「お知らせ版」に掲載し、その結果新規1名の利用者があり、利用状況は36区画中、11名・12区画の利用となったところである。

平成23年度は、1区画3千円のままこれまでの約20坪から35坪に増床することとし、広報